

令和5年4月13日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校
校長 高林 康徳

本校の不祥事防止に関する校内ルールについて

清和の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育につきまして御理解御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本年度の不祥事防止に関する校内ルールについてお知らせいたします。

本校では、県教委の指導のもと、下記のように取り決めて運用しております。つきましては、同意書の記入等、保護者の皆様の御協力をお願いする場合がございます。

なお、このルールから逸脱する状況、また、御不審な状況などがあれば、遠慮なく本校管理職又は次の専用窓口まで御連絡をお願いします。

専用窓口（相談者のプライバシーは守られます。）

◇県教育委員会コンプライアンス相談ホットライン086-226-7915

1 スマートフォン等の電子通信機器、SNS等の取り扱いについて

スマートフォン等の電子通信機器、SNS等による生徒との直接連絡は禁止する。
保護者の携帯電話に連絡する必要がある場合には、原則として学校の電話から発信する。

※ 許可申請手順の厳格化と徹底、及び保護者同意書の確認。

学校行事や部活動等で緊急連絡に備えるなど特別な事情がある場合は、管理職と相談し、保護者の同意書をいただいた上で、班別研修の班長や部活動のキャプテンなど必要最小限の番号・アドレスを登録し、同意書の使用目的のみの通信とする。その行事などが終わったら破棄する。

2 生徒への個別指導について

生徒に対し、密室で1対1での指導はしない。実習室・準備室等は授業・部活動などの準備運営に関する目的での使用に限定する。

3 自家用車の公務使用に係る生徒等の同乗について

搭乗者保険保障額を確認し、毎回出張命令書に生徒等同乗使用承認申請書と保護者の同意書を添付して、校長の承認を得る。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

なお、生徒を同乗させる条件として、対人賠償無制限、対物賠償1,000万円以上、搭乗者1,000万円以上の保険加入が必要である。

4 クラス・部活動会計について

クラス費の出納に関しては、所定の書式に記入したものを副校長（教頭）に提出し、事務室が現金を扱う。

5 個人情報の取扱いについて

個人情報を学校外に持ち出さない。

また、職務上知り得た生徒、保護者、教職員等の個人情報については、私的に利用することがあってはならない。

【本件担当】

岡山県立津山工業高等学校

教頭 村井 康典

TEL: (0868) 22-4174

セクハラ・パワハラ相談窓口（生徒）

教頭 村井 康典

教諭 坂手 仁美